

「子供の安全・安心ふくしまネットワーク」を発足

平成30年6月、政府において「登下校防犯プラン」が策定され、その中で、多様な担い手による見守りの活性化が提唱されました。

そこで、11月1日、企業や団体等が日常の業務や生活を通じて子供の見守り活動を行う「ながら見守り」を推進するため、「子供の安全・安心ふくしまネットワーク」を発足し、48の企業・団体等が加入しました。

「子供の安全・安心ふくしまネットワーク」発足式



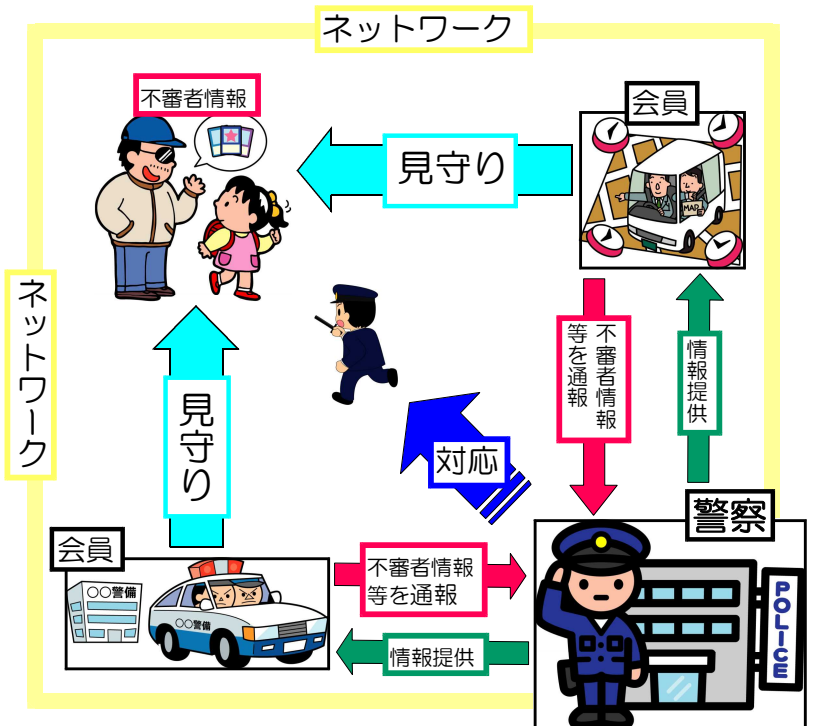
登下校防犯プラン 5つの柱

- ① 地域における連携の強化
- ② 通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善
- ③ 不審者情報との共有及び迅速な対応
- ④ **多様な担い手による見守りの活性化**
→「ながら見守り」の推進
- ⑤ 子供の危険回避に関する対策の推進

ネットワークの概要

○ ネットワーク会員においては、日常業務等を通じて子供の見守り活動を行う「ながら見守り」を行なうとともに、不審者や危険箇所等を発見した際には、警察に通報・連絡を実施します。

○ 事務局（警察本部生活安全企画課）は、ネットワーク会員に対して、月別の子供被害の犯罪、声掛けやつきまとい等前兆事案の発生状況、分析結果等の情報を提供するほか、防犯講話や防犯CSR活動などの支援を実施します。



「ながら見守り」とは・・・

ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩、花の水やり等の日常活動を行う際、防犯の視点を持って子供の見守りを行ったり、企業のCSR活動の一環として、事業者が日常の事業活動を行いながら子供の見守りを行ったりするなど、日常生活や事業活動を行いながら、無理なく、できる範囲で、子供の見守り活動を行い、地域全体で子供を守ろうとするものです。